

平成 23 年度介護予防に関する調査研究事業計画書  
(老人保健健康増進等事業分)

1. 事業実施計画書

① 事業名	介護予防事業の推進に関する調査研究事業
② 事業実施目的	効果的な介護予防事業実施のためには地域包括支援センターにおける軽度虚弱高齢者に対する予防的なケアマネジメントの質の向上と業務の効率化が重要となる。そのために平成22年度老人保健健康増進等事業ではケアプラン作成が必要な軽度虚弱高齢者のスクリーニング手法案が開発されている(事業主体: NPO HRS うりずん; 以下「新方式」)。本事業では国内の複数の地域包括支援センターの協力を得て新方式の妥当性を検証する。
③ 事業実施計画	平成22年度老人保健健康増進等事業で開発された「ケアプラン作成が必要な軽度虚弱高齢者の新スクリーニング方式」について、国内の複数の地域包括支援センター(8ヶ所を予定)の協力を得て、以下の工程で実証的に検証する。 新方式の妥当性評価:平成23年6月-8月 新方式に関する関係者の意識調査:平成23年10月 分析及び中間報告書作成:平成23年7月-9月 報告書作成:平成23年10月-平成24年2月
④ 事業実施予定期間	平成23年6月2日 から 平成24年3月31日 まで
⑤ 事業内容	平成22年度老人保健健康増進等事業で開発されたケアプラン作成が必要な軽度虚弱高齢者の新スクリーニング方式について、国内の複数の地域包括支援センター(8ヶ所を予定)の協力を得て、実証的に検証する。本NPOが事務局となり、検討委員会を構成し概ね2か月に1回程度の会合を持ちながら、収集したデータの分析結果から新方式の妥当性を関係者の意見も踏まえて検証し、必要に応じてその改善を行い、平成24年度から使用する「ケアプラン作成が必要な軽度虚弱高齢者のスクリーニング手法」を確立する。
⑧ 事業の効果及び活用方法	平成22年度老人保健健康増進等事業で開発したケアプラン作成が必要な軽度虚弱高齢者のスクリーニング手法案の妥当性について検証し、必要な見直しを行った後平成24年度からの介護予防事業での活用を行う。